

# 令和7年度バリアフリー化設備等整備 事業交付申請について

令和7年5月29日  
嘉麻市 交通政策課

# 1 バリアフリー化設備等整備事業交付申請について

『地域公共交通確保維持改善事業費補助金（交通DX・GXによる経営改善支援事業等）』のうち「バリアフリー化設備等整備事業」において補助金を申請するもの。

公共交通機関における高齢者・障害者等の移動に係る利便性及び安全性の向上の促進等を図るための取組を支援するもの。

「バリア解消に資する待合・乗継環境の向上、情報提供に要する経費（待合所、バス停留所上屋及びベンチ等）×1/3」の額の補助を受けることができる。

## 1. 交付申請期間

令和7年4月21日～令和7年5月30日

## 2. 補助事業の実施

交付決定（通知）日以降、補助事業の発注・契約が可能

令和8年2月28日補助事業完了（代金の支払い、事業完了実績報告書の提出を完了させる必要がある）

※交通会議の承認を得た後に様式や内容に修正が発生した場合は、事務局判断で修正をさせていただきます。